

平成30年12月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成30年12月21日(金曜日)午後2時30分から午後3時43分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

付議事件なし

4. 報告案件

1 相模原市議会(平成30年12月定例会議)報告について(教育総務室)

5. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邊 志寿代

学 校 教 育 部 長 奥 村 仁 生涯学習部長 長谷川 伸

教 育 局 参 事 兼 杉 野 孝 幸 教育総務室担当課長 江 野 学
教 育 総 務 室 長

教 育 環 境 部 参 事 兼 八 木 英 次 学校保健課担当課長 岸 田 幹 生
学 務 課 長

学 校 保 健 課 総 括 副 主 幹 峰 岸 康 弘 学校施設課長 小 杉 雅 彦

学校教育部参事兼 学校教育課長	細川 恵	教職員人事課長	農上 勝也
教育センター所長	松田 知子	学校教育部参事兼 青少年相談センター所長	小泉 勇
生涯学習部参事兼 生涯学習課長	遠山 芳雄	スポーツ課総括副主幹	山崎 則仁
図書館長	岡本 達彦	生涯学習部参事兼 博物館長	武田 伸彦
事務局職員出席者 教育総務室主査	永澤 祥代	教育総務室主査	山本 彰子

開 会

野村教育長 では、ただいまから相模原市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井廣子委員と平岩委員を指名いたします。

相模原市議会（平成 3 0 年 1 2 月定例会議）報告について

野村教育長 本日は、付議案件がございません。報告案件に入ります。

報告案件の 1、相模原市議会、平成 3 0 年 1 2 月定例会議の報告について、事務局から説明をいたします。

杉野教育総務室長 では、報告案件につきまして、ご報告させていただきます。

市議会の 1 2 月定例会議につきましては、1 1 月 1 9 日から 1 2 月 2 0 日までの日程で開催されたところでございます。

お手元にごございます資料は、1 2 月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の答弁の一覧になります。

恐れ入りますが、3 ページをご覧くださいと存じます。

代表質問につきましては、5 名の議員から 4 2 問の質問がございまして、答弁の内容につきましては、4 ページから 1 8 ページのとおりでございます。

次に 2 2 ページをご覧くださいと存じます。

一般質問は 1 4 名の議員から 4 8 問の質問がございまして、答弁の内容につきましては、2 3 ページから 3 8 ページのとおりでございます。

この代表質問及び一般質問の概要といたしましては、学校教育関係としまして、障害のある児童生徒への支援や、青野原小中学校における義務教育学校設置に向けた取組のほか、学校への空調設備の設置にかかる今後の見通しなどについて、質問がございました。

また、生涯学習関係としましては、図書館及び博物館の現状と今後のあり方やスポーツ振興などに関する質問がございました。

それぞれの質問と答弁に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、担当課からお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

野村教育長 質問等がありましたらお願いいたします。

大山委員 一般質問の36ページ、公明党の加藤議員の起立性調節障害対策に意見というコメントなのですが、この状態というのは、小学校高学年から中学にかけての思春期の体が成長する時期に、朝、なかなか起きられないとか、体調不良を訴えるという、こういったことは、昔から言われていることであって、この時期になぜこれを取り上げているのか、という理由についてお伺いしたい。

それから、起立性調節障害は、なかなか朝起きられない、午前中学校に行けない、けれども、夜になると普通に暮らしているという状態なのです。こういった場合、医療機関を受診すると、必ずその病気についての説明、それから対応の仕方、あるいは必要な薬物療法という対処ができます。

ですから、一度は必ず医療機関を受診していただきたいことと、それから方針を学校とよく話し合うこと。それから、起立性調節障害の症状は、大きな器の中の状態であって、中にはこういう起立性調節障害という状態でもって、基礎疾患、何か本当の病気というものが隠れていて、そのためにこういった起立性調節障害のような症状を呈する児童生徒が多いということを認識しなくてはならない。そのためにも医療機関を受診して、正しい対応をぜひ取っていただきたい。

冒頭に申し上げたとおり、なぜ今、これが取り上げられているのか、その事情が何かございましたらお伺いしたい。

細川学校教育課長 こちらの問題について、取り上げられた理由についてでございますが、今、大山委員がおっしゃったとおり、これは病気で、医療機関を受診してきちんとした診断と対応について、保護者や学校が共有することで、随分、児童生徒が楽に過ごすことができます。保護者や学校の教員が、その背景にあるものを理解しない中で、朝、起きられないことについて、怠けているのではないかと、頑張ればなんとかなるのではないかと、そういった対応をしてしまうことにより、登校ができなくなったり、診断を遅らせてしまうような現状が見受けられるのではないかとということです。まさしく大山委員がおっしゃったように、保護者や学校関係者を含めて、この病気について、こういった症状があるということを理解して、子どもたちに適切な対応をしていくことを要望として、今回取り上げられたと承知しております。

大山委員 事情はわかりました。

確かに、大丈夫なのだとか、元気を出せとか、そういう対応は決していいことではない。

やはり今の状態を理解してあげて、受け入れる、それに対してどういうことができるかアドバイスしていくことだと思うのです。昔からそうなのですが、それが一番大事なことで、もっと重大な病気が隠れている場合があるので、必ず医療機関は受診して、方針をよく家族と話し合っしてほしいということです。

以上です。

永井（廣）委員 起立性調節障害についてですが、私が高校生のとき、起立性調節障害という診断を受けていました。私は小学校、中学校のときも朝は弱かったのですが、それは本当に自分が怠け者なのだと思っていたのです。こういう病気があることを周りも誰も知りませんでした。頑張っても、やはり部活動の朝練に行かれなくて、部活動をやめてしまったりとか、頑張っても無理ということが結構あったような気がするのです。

大人になって、今は朝も何とか頑張って起きますし、頑張ればなんとかなるという状態は続いているのですが、確かに夜中の方が活動できるし、頭がクリアかなと思うので、そういうところはまだ多少残っている部分があるのかと思います。

まずこういう病気があるのだということを、親御さんなどに学校保健課や学校からのお便りなどで、周知していただくとありがたいなと思います。

私は診断がついたのが高校生になってからでしたが、早目に診断がついた方が本人のためだと思うので、ぜひ周知をお願いしたいと思います。また、こういう病気の子のためにも、夜間中学があったら、自分がちょうどいい時間帯に勉強ができるのかなと、この間少し思ったので、その辺の関連性についても、少し考慮していただけたらと思いました。

以上です。

野村教育長 市の方も、保護者と学校の理解をさらに深めていくということと、それから、保健便り等で保護者に通知等もして、よくわかっていただく努力をしましょうという、そのような答弁をしたところです。

岩田委員 確認を含めてお聞きしたいのですが、10ページと、あと17ページにも出ている就学援助制度の認定基準のところ、この答弁を見ると、現行の所得限度額を変更することなく、認定を行っていくということなので、機械的に生活保護基準が落ちたからその分落ちますよということではなく、相模原市独自に運用していくということでしょうか。

野村教育長 そうです。

岩田委員 それは子どもたちにとっても助かることだと思います。

野村教育長 これまでは、生活保護の基準に合わせた形で運用していましたが、ご承知のように、今年度から生育環境に課題のあるお子さんたちの施策を、市を挙げて行うという大きな方針をつくりましたから、その考え方に沿って、今回の対応となりました。

岩田委員 9ページのスクールロイヤーの話なのですが、これはテレビドラマにもなり、まだ自分の中でも、スクールロイヤーが入るといいのかどうか結論が出ていないのですが、この答弁を見ると、国の取組の成果や課題について研究してまいりますとなっています。これは、まだ相模原市としてはニュートラルな状態であるということなのか、それともそれよりは導入するという意味なのか、どのような感じなのでしょうか。

野村教育長 現状は、学校教育課が学校との間に入って、必要に応じて市の顧問弁護士を使って対応するというのが、現行のやり方であります。ですから、現状で市がスクールロイヤーの必要性を強く認識しているという状況にはないわけです。

ただ一方で、国がこういったことを進めている中で、その状況を見守りながら、本当に必要性が高まれば、当然、市も研究を行うというスタンスです。

永井教育長職務代理者 複数の議員から小中一貫、言葉としては小中連携、小中一貫教育、義務教育学校というつながりの中で、随分ボリュームのある答弁をしていますが、8ページのちょうど真ん中のイの答弁で、今後はというところで、これまでの連携教育のよさを継続しながら、段階的に連続性、系統性のある教育課程の編成に向け、取り組んでまいりますという、こういう表現をしています。これは何か期限があったり、具体的な目標や見込みというものは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

細川学校教育課長 小中一貫教育につきましては、8月に基本方針が策定されまして、平成31年度から検討が始まっていきますが、平成32年度には各中学校区においてスタートをいたします。

まず次年度につきましては、現在ある中学校区を利用いたしまして、この学区の課題ですとか、子どもたちの様子から、目指す子ども像をつくっていただくところから、始めてまいります。

その後、平成32年度から具体的な取組が始まるわけですが、例えば、教科のところは課題を感じ、まずはここから始めようといった場合には、英語教育については、教育委員会がお示ししている7年間の英語にかかわる教育課程を参考にしながら、小中が検討するところから始めたり、または既に乗り入れが始まっているところについては、

中学校の教員が小学校の教育課程をしっかりと把握するなど、中学校区によって取り組める内容に差異があると考えております。そういった意味では、スタートには多少のこぼこがあるものと思っております。

教育委員会といたしましては、目安になるようなステップ表をつくりまして、最終的には、小中が一貫した教育課程の編成ができるよう計画をしているところでございます。

ただ、教育課程、例えば教科にかかわる指導計画そのものを、各校が作成するというのは、大変負担がかかるものでございますので、教育委員会より例示になるようなものをお示しすることを検討しております。

野村教育長 少なくとも9年間の学びの教科に関して、大きな基本は、市として一本、柱をしっかりとつくること、それが一番大事だと思っております。

永井教育長職務代理者 小中といっても小学校の方が数が多いわけで、1校の中学校に対して、2、3校の小学校が付近にあるという形ですし、地理的な状況、規模など本当に何通りもありますし、一律に何かモデルをつくるのもとても難しいなと感じています。

ここでも教育課程の編成という言葉が出てきていますが、これはなかなか結構大変なことだと認識しています。

野村教育長 だからこそ、目標をしっかりと共有することですよね。

永井教育長職務代理者 そうですね。

野村教育長 その中で今、永井教育長職務代理者がおっしゃったように、規模感だとか、いろいろ違いますから、何を目指すかというところをしっかりと持つというのが、とても大事です。

永井教育長職務代理者 議員の言葉には出てきていないのですが、いわゆる新しい教育制度のあり方でコミュニティスクールがあります。本市では研究を始めたと聞いていますが、今、どのくらい研究が進んでいるのか、状況を把握してしましたら、お話しいただきたい。

細川学校教育課長 コミュニティスクールにつきましては、今年度から3中学校区において、モデル校がスタートしております。南区では鶴野森中学校区、中央区では中央中学校区、緑区では青野原中学校区を指定しております。

現在の状況でございますが、中央中学校区におきましては、早い段階から委員の皆さんを選出いたしまして、主に子どもの支援のあり方について、地域の方々とともに協議を進めております。

鵜野森中学校区と青野原中学校区の方では、これもモデルということで今後の参考になるかと思うのですが、委員の選出のところで、調整等々に時間がかかりまして、2学期、ここで委員の選出が終わったところで、具体的な取組はまだスタートしていないのが現状でございます。

そういったことも含めまして、モデルとして検証していきたいと思っております。

野村教育長 今、中央中学校区が一番進んでいるというお話をさせていただきましたが、いずれかの時期にこういった場で、具体的に紹介をさせていただければと思います。

永井教育長職務代理者 私の知っているコミュニティスクールの概念というのは、保護者や地域の人などが委員となって、学校にいろいろな意見を持ち寄れる、そこで学校運営にかかわるというものです。研修へ参加させていただいたこともあるのですが、そのときの説明で、例えばこういう先生が来てくれるといいなという、人事の話なども話題にできるという話を聞いて、その辺が印象的でした。ただ、私の感想ですが、やはりこれは地域独特といえますか、その地域その地域で、あるいはその学校その学校で、いろいろな望みがあると思いますので、何かスタイルを提示すると、なかなかなじめない学校もあるのではないのでしょうか。

ですから、サンプルを提示するのはよろしいと思うのですが、十分時間をかけて、話し合っただけでスタイルをつくるというのは、とても大事だと考えています。

研修に参加をしたときは、ある地域のとってもすばらしい取組の紹介がありましたが、それがどこの学校でもできるわけではないなと、そのような感想を持ちました。

平岩委員 26ページから図書館のことについて書かれておりまして、これからの時代にふさわしい図書館づくりということで、お答えの方でもきちんと説明していただいておりますが、私は本を読むというのがとても大事だと思っています。

今いじめですとか、不登校ですとか、それから大人になって仕事が続かないということがあり、理由はいろいろあると思いますが、本を読むというのは、例えば、立ち直る力だとか、気持ちの弾力性だとか、そういう力をつけるにはとてもいいことだと考えています。

あと、コミュニケーションにかかわる、話を理解するですとか、どう伝えるかというのは、本から学べることもたくさんあると思うのです。

これから図書館を充実させていくということはわかるのですが、なかなか使ってもらえていないのも現状のようなので、その図書館をどうやって使えばいいのか、どうやって使ってほしいかというところまで、ぜひ考えて進めていただけたらなと考えます。

岡本図書館長 図書館のあり方自体が本を貸したり、返したりということだけではなく、実際、図書館自体がそこに行って本を読む場所になっていたりとか、本に限らずそこが居場所づくりとなっている、これは全国的にも大きな要素であると思います。

これから図書館基本計画を策定してまいります、図書館にいられていない方も含めて、より多くの方のニーズを把握しながら、また社会の情勢であるとか、あとは先進技術の導入、こういったものも含めながら、より多くの市民の方にご利用をいただけるような図書館を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

大山委員 36ページの学校施設の長寿命化なのですが、私が自宅から診療所に通っている間にお隣の市で、現在ある中学校を壊して、新たな校舎を建てる、そのために校庭に仮の施設をつくっている状況を今、見ています。

そうすると、ここに書いてあるような相模原市の長寿命化計画で、建替えをしないで耐用年数を延ばすということですが、耐用年数を延ばす、もちろん耐震工事をするとか、いろいろな工夫でもってやっていくというのも1つの方法でしょうし、それから、もう1つは、やはり建物の更新ということも必要になる。例えば病院とかは、耐震工事をやってもだめなので新築する、そういう都道府県もあると思います。

学校については、特に今後20年、30年経つと、子どもの人口がかなり減ってくる。小中が合併するような学校が出てくる。この先、現在やっている耐震工事等で、建物の構造の耐用年数を延ばすというだけでよろしいのかどうか。どういう考え方で今後、進めていくのか、考えをお聞きしたい。

小杉学校施設課長 学校施設の長寿命化というのは、もともと国土交通省で、笹子トンネルの崩落事故を受けて、こういった公共施設の老朽化というものが問題になりまして、現状をうまく維持しながら長く使っていこうということに発想が変わりました。それに伴って学校の方につきましても、60年というのが大体、鉄筋コンクリートの寿命なのですが、それを80年という形に伸ばして、長く使っていこうということで、文部科学省と国土交通省の方で大きく方向が定められたということが、その始まりです。

それで今、委員がおっしゃったように、少子化に伴いまして、やはり児童数がだんだん減っていくということもございますし、あと、そもそも学校のあり方ということで、学校の統廃合とかそういったことも今後、将来的に見据えていかなければいけないということも確かにございます。

長寿命化の本当のねらいは、相模原市は学校建設が集中している時期がございまして、そうすると60年経った建物が、一気に更新の時期を迎えるということで、少しでも長く使うことで、その耐震というよりも老朽化の防止です。長寿命化を行うことによって、その80年間の寿命の中で、どういう形で更新をしていくのか、あるいは更新をしないで統廃合をしていくのかというところの整備の平準化、予算の平準化というものを見据えながら今後、進めていくという計画です。

学校の老朽化の状況を昨年度に調べ、今年度、どういう順番で耐震を行っていくべきかというところを今、整理している最中で、来年度、大まかな整備計画というものができ上がる予定です。

ただ、今後、学校の統廃合ですとか、あと少子化がどうなっていくのかという予想を、老朽化や改修をすべき学校に当てはめて、どういう順番で進めていくのか検討する必要があります。例えば、その統廃合が目前に迫っている学校について、そこを長寿命化する必要があるのかどうか検討をしなければいけません。検討にあたっては、建物の構造的な、物理的なものと、統廃合や利活用といったソフト的な面を融合しまして、計画に取り組んでおります。

以上です。

大山委員 今のお話ですと、建物を壊して、新築するという可能性は皆無という考えでよろしいのですか。

渡邊教育環境部長 今、調査を行っております、その結果によって、長寿命化する工事を行うよりも、更新をする方が適切だというのは、調査した結果による場合もありますし、学校の統廃合などを踏まえた場合にも起こり得ると思います。

そういったことで、いろいろな情報を収集した中で、場合によっては更新ということも起こり得る、あり得ると思っております。総合的に考えていきたいと考えております。

大山委員 今、やっているということですね。

渡邊教育環境部長 はい。

大山委員 計画を練っているということですね。

渡邊教育環境部長 はい。

永井(廣)委員 一時期、お話が出ていた淵野辺の市立図書館周辺の整備についてなのですが、大分時間が経ちまして、今、どういう状況になっているのでしょうか。

遠山生涯学習課長 淵野辺駅周辺のまちづくりの現在の進捗状況ですが、この12月議会

では、ここにはございませんが、新たに検討組織を立ち上げるということで、その検討組織に入っただく委員の方の報酬等につきまして、補正予算の計上をさせていただきまして、昨日ご承認をいただいたという状況でございます。

今後、この新たな市民の検討組織、それから有識者の検討組織を立ち上げていくこととなりますが、まずはその市民の検討組織につきまして、1月に入ってから、市民の方に公募を始めていきたいと考えています。

また、この新たな組織につきましては、2月もしくは3月には、合同会議を開催したいと考えているところでございます。

それから、1月の中旬か下旬ぐらいに、市民説明会などの開催に向けて、準備をしているところでございます。それもまた改めて、広報さがみはら等で周知をしたいと考えております

以上でございます。

永井（廣）委員 では、説明会も、年を明けてから開かれるご予定ということですか。

遠山生涯学習課長 そうです。1月中に実施をする方向で今、準備を進めているところでございます。1月の広報さがみはらで周知ができればと考えています。

以上でございます。

永井（廣）委員 29ページの下の方から30ページにかけてなのですが、発達障害などの児童生徒に対する個別支援体制というもので、八王子市などでは学校サポーターが行っていたりとか、有償ボランティアが登録されていますが、相模原市でもそういった育成講座を実施して、人材を確保するとか、有償ボランティアでサポートをする、人材を確保するなどの考えはありますか。

細川学校教育課長 八王子市のサポーター制度につきましては、そこにも書かれているとおりの内容になっています。

本市といたしましては、現在、支援を要する子どもたちのために支援教育支援員と、日常的な介助という意味合いで臨時介助員が学校にて支援に回っていただいているのですが、いずれにしましてもこちらの方は、ボランティアではなく、職として設置しております。

また、研修についてですが、臨時介助員、支援教育支援員ともに、年に1回ですが、支援を要する子どもたちの支援について、または人権への配慮等々の研修を実施しているところでございます。

野村教育長 今、説明があったとおりなのですが、本市は教員免許を持っている支援教育支援員を全校に配置して、かつ臨時介助員を配置しています。八王子市はそれを有償ボランティアという形で、大変多くの方が学校にかかわるという形でやっているわけですが、それぞれメリットがあると思っていますので、これは今後、総合的に研究しようという答弁です。

永井（廣）委員 それに関連してなのですが、1年生が小学校に入ったときに、ボランティアの人が入って、その先生の手助けをして、子どもたちが学校になじめるようにするということをやっている学校とやっていない学校がありまして、やっている学校も、その校長先生のお考えによって、ボランティアの協力のお願いの仕方も様々だったりするのですが、新学期に少し手厚く人を割けると、子どもたちの小1ギャップや親御さんの心配などに対応できると思いますが、お考えになったことはありますか。

細川学校教育課長 今、委員がおっしゃったように1年生入学時の対応については各校、必要に応じてボランティアを募り、実施しているところもあろうかと思えます。

ただ、本市では児童支援専任教諭が全校に配置されておりますので、新入生が入った4月については、主に1年生のところに支援コーディネーターとともに、支援に当たっているという現状が多いところです。

そこでもし気がついたことがあれば、保護者とつないだり、適切な判断、対応ができていると承知をしております。

大山委員 30ページの就学時健康診断の件で、前から少し気になっているのですが、就学時の健診が大体10月の中旬から11月にかけて多分、この1カ月ぐらいで行われているのですよね。

あと、12月に入り予備日として、各区ごとに医師が配置されて行うことで、結果としてどのくらい行ったのか、もれがあるのか。何%が受診をしているのか、少し前から気になっていたのです。数字がわかりましたらお教えいただきたい。

渡邊教育環境部長 1年生の平成30年度の入学者数は、実際には5,613名いるのですが、昨年度の実績、この平成30年度の就学予定者を対象に実施した受診者数は、就学予定者で5,649人となっております。この中には、受診をした上でお引越しをされたような方も入っているので、非常に多い人数になっておりますが、これを見ると、ほとんどの方が受診されていると判断できると思います。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。

今、委員から気になる部分でいろいろご質問をいただきましたが、ほかには学力保障のこと、それから宇宙教育、博物館のあり方、それから教員の選考、採用について、非常に多方面な質問がありました。

いずれにしても、今、委員からもいろいろ参考になるご意見をいただきましたが、先進的な事例については、本市も常に前向きに検討していくという姿勢は持ち合わせておりますので、またそれぞれの施策について、皆様のご意見を伺いながら検討を進めたいと思います。

野村教育長 それでは、議会に関する報告についてはここで終わらせていただきます。

次に、前回定例会後から約1か月の間における私の活動報告ということで、お話をさせていただきます。

11月9日には、英語教育アドバイザーの授業等の視察をしてまいりました。

それから16日は、教育委員の皆様と一緒に、市長と総合教育会議に臨んだわけでございます。

17日は、毎年恒例なのですが、杜のホールはしもとで行われている尾崎行雄杯演説大会に参加をして、表彰等してまいりました。

それから30日には、広報でもご案内をしていますが、今博物館で学習資料展というものを行っています。昭和の初期ごろから今日までの懐かしい家電を含めて、いろいろな機器を展示して、多くの方に来ていただいている資料展です。これを見てまいりました。

12月1日は、光が丘小学校50周年の記念式典に参加しました。

それから、ユニセフの募金活動を、毎年この時期に、南区の中学校5校の生徒の皆さんと一緒にやっております。私はユニセフの役員もやっており、そうした活動を8日に行っております。

そのほか相模台地区で行っている、自治会が主催している無料の学習支援事業、それから、公民館等を使って行っている無料塾のひばり学校という、こうした学習支援の授業なども視察してまいりました。

それから、つい先日は市P連の役員との懇談ということで、少し私の方からこの2年間、市がどういった目標や施策に基づき、何をしているのかという説明をさせていただき、市P連の役員からもそれぞれ感じている課題等を伺う、そのような意見交換会をいたしました。

スポーツ関連ですが、ご承知のようにSC相模原の川口選手がここで引退をしたわけで

すが、先月の14日には引退記者会見に来られたときに、市長に表敬訪問をしていただきました。

先日、12月2日に引退試合がありまして、これもほとんどのテレビ局のニュースで放映され、改めて日本が誇るすばらしい選手だったということを実感したわけです。今調整中ですが、市としても、川口選手への感謝の会を開催する準備を進めています。近いうちに公表したいと思っています。

そのほか幾つかのスポーツ大会等への参加をしてみました。ホームタウンチームのノジマステラ神奈川相模原やSC相模原のシーズン報告会、こうしたものにも出て、挨拶をしてみました。

それから、教育委員会として1つ感謝状を贈呈した件がございます。

SC相模原のスポンサー企業になっているケーディーエスという、矢部にある電気工事等を行う企業ですが、こちらの企業がスポンサーになってくださって、本市の小学生等を、試合に無料招待する取組にご支援をいただいています。そのほか、夢授業でSC相模原の選手が学校に行って、サッカー指導をしていただいたり、そういった部分でのスポンサーとしても支援をいただいています。

これは過去5年以上にわたって支援をいただいておりますので、教育委員会からケーディーエスの社長に感謝状をお渡ししました。

それから、ブラインドマラソン、視覚障害者のマラソンランナーの道下美里選手という選手がいらっしゃいます。2年前のリオパラリンピックでも銀メダルをとった選手であります。この方のガイドランナーをしているのが、本市のスポーツ課に所属している青山さんという方です。

今年もロンドンマラソンで優勝、それから、今月行われた山口県防府読売マラソン大会でも優勝されたということで、今日、青山さんと一緒に市長の表敬訪問に来ていただきました。道下選手におかれましては、これまでも市の職員を対象に講演をしていただいたり、障害者スポーツの理解への活動などに、本市でもご尽力をいただいております。

私の活動報告としては以上でございますが、今年度、教育委員の皆様にもそれぞれのお立場から、視察等していただいて、いろいろお感じになったこともあるかと思えます。今年最後の教育委員会でございますので、皆さんが視察等をされた中で、お感じになったこととかが、ご提言があれば伺いたいと思えます。

岩田委員 私は今年から委員になったので、いろいろなことが全て初めての経験というか

体験だったのですが、6月4日の新町中学校への道徳の視察と、8月29日の上溝中学校への補習の視察へ行きました。そこでの感想みたいなところを申します。

道徳の視察で各教室を回ったときに、先生方はすごく苦勞されながら授業を進めていました。道徳のテキストを教育委員会で選ぶときには、皆さんでのご議論をしたのですが、やはりその評価の問題が、これからとても苦勞されるだろうなと感じました。このことは、どういう軸で評価をしたのかというものを、先生自身も持つ必要があるし、それを生徒なり親御さんなりに説明をしなくてはならないというところが、すごく難しいだろうなということも感想として持ちました。

あと補習の方は、退職された先生がすごく丁寧に教えているところもあったり、一方で、パソコンとかタブレットを使って、民間も入れてその補習を学校でやってくれているということは、家庭にとってもすごくありがたいことです。今、民間とかNPOを使わずにはやっていけない状況ですが、民間を入れるというところの部分と公教育というところのバランスをうまく考えていかないとならないと思います。でも、やはりノウハウの柔らかさとか新しさみたいなところは、民間の方が持っているということもあります。私もかなり昔に子育てが終わってしまったので、何十年ぶりに小学校などに伺いました。また来年以降、よく考えていきたいと思います。

野村教育長 今、補習のお話がありましたが、初年度ですから今、検証作業等も行っております。学校教育部の方で検証過程等、少し報告していただけることがありますか。

細川学校教育課長 補習につきましては、小学校12校、中学校12校で実施しておりますが、先月、補習を実施している小学校の校長と学校教育課とで検証といえますか、校長よりご意見をいただくような場面がございました。

そこでは、補習を通じて子どもたちがわかる喜びを感じ、それが日々の授業への興味関心につながったですとか、学校によっては、補習を希望する児童が多く、対応ができないものについては、先生方が積極的に補習を進めることで、本来の学習活動を補完するといった意味では、大変有効であるというようなご意見をいただいているところです。

詳細については今後、中学校の方ともあわせて検証してまいります。

野村教育長 今年度の検証を進めながら来年度、さらに工夫が必要だろうと思っておりますので、またその辺はご提案をさせていただこうと思っています。

今、学校教育課長がお話されたように、先生方の意識改革につながっている部分も非常に大きいと感じています。当然、子どもたちの力が上がっていることもありますが、一

定の効果は生まれていると実感しています。

岩田委員 これは教育委員会の中での補償教育なので、それは公的な部分で私としても評価をしているのですが、自分の中でも悩ましいのは、子どもの貧困対策は全国的に行っており、ボランティアなどが行っている補習が、どんどん進んでいったときに、本来の小中学校の中で完結しないで、塾とか、塾代が払えない分は大学生がサポートをすることで、教育が成り立っているとなると、本来の公教育の先生のプライドというか、そのところの部分はどうか考えたらいいのかなと。

でも、やはり実際として、貧困の子どもたちはそういうサポートで助かっているし、お金のある子は、塾がプラスで普通の教育みたいに成り立っているみたいな、少し大きな問題なのですが、どのように教育委員会として考えていけばいいのかなと思ったりもしていました。

平岩委員 昨年度から引き続き、子どもの学力低下のことが話題になっていましたが、その学力向上を考えていく中で、子どもの貧困という言葉が今も出ましたが、教育委員会とは、家庭の教育環境の貧困ということをしかりと考えていかなければいけないのだろうと思います。

あと、10月に文部科学省の教育委員研究協議会に出席してきました。

これは全国の各都道府県、それから政令市等の教育委員の方が集まったの会議だったのですが、その中でグループに分かれまして、それぞれの取組について意見交換をしました。やはり出てくるのはどこも同じで、貧困、それからいじめ、ゲームにかける時間が長い、それから先生方の働き方改革、もう本当にいつも話し合っていることでした。

ただ、小さな町ですとか、人数が少ない都道府県ですと、割とすぐに行動に移せるのですが、相模原市の場合は、とにかく広いのと地域の格差があるということで、その辺の難しさというものを改めて感じてまいりました。

それから、先日ステップアップ研修の障害児保育研修を見てまいりました。

星山麻木先生のお話を伺ったわけなのですが、発達障害が、発達の障害といいますより、多様性だということをお話なさっていました。それぞれ子どもに合った教育、それぞれの子どもが持っている才能を伸ばすための環境を与えることが大切だということで、しっかりお話を伺いまして、その意味をきちんと理解ができたなと思っています。

障害児のための研修ではありましたが、障害のある、なしにかかわらずこれは全ての子どもに教育に当てはまることだと思ひまして、家庭の教育環境、それから子どもたちの

その発達段階、それに合わせた教育というものを考えることが大事だと感じました。

総合教育会議の中でもお話いたしました。上溝中学校の補習を拝見したときに、やる気のない生徒がわかった瞬間を目撃したのですが、もしかしたら学校の中では日常の小さなひとコマなのかもしれませんが、気の進まなかった補習に頑張っていて子どもが参加して、わかったという瞬間を体験できたことは、これは子どもにとって、とても貴重な経験だと思いますし、補習というチャンスを与えることがその子に合った教育の1つなのだと思います。

生まれた環境によって、可能性を伸ばすことができないのはとてもかわいそうなので、基礎学力の定着ですとか、学力の保障ですとか、これからも相模原市として取組を進めていくのですが、そういったことをいろいろな視察ですとか、講演を聴きまして、改めて心に染み込ませた、そのような1年でした。

以上です。

永井教育長職務代理者 私は、星が丘小学校で英語教育アドバイザーとあって、そこで小学校の先生が英語の授業に挑戦している姿を見せていただきました。すばらしかったと思っています。

それで、そのとき思ったことは、見せていただいた授業は申し分のないほどすばらしいものだったのですが、一般的によく言われているところで、小学校の先生は自信がなく、どうしたものかということで困っているという話はよく聞きますが、研修会なども後ろから見させていただき、とっても熱心で、私はぜひ自信を持ってと励ましたい、最大限のエールを送りたいと思っています。

あわせて言うと、中学校の英語の先生もぜひ、授業を見せていただいたり、研修会に参加をすることで、何か新しいものが生まれるのではないかと感じました。

これから本格的に英語が始まるわけですが、小学校の担任は、子どもとのかかわりが強いですから、例えば、自信のない先生でも果敢に挑戦するということ子どもに見せることで、一生懸命さというものは子どもに必ず伝わることですから、自信をもってぜひ進めていただきたい、そのような感想を持ちました。

以上です。

永井（廣）委員 私も英語教育についてですが、先生もあまり気負わずというか、困ったりせずに、発音なども、テキストやパソコンの資料などの教材を使うと大分わかりやすく、聴きやすく、覚えやすくなるのではないかと思います。

それと、先ほどおっしゃった星山先生の講演会は本当によかったと思いました。私も発達障害の児童などの放課後等デイサービスで働いていたこともあるので、内容がものすごく身に染みて、星山先生は相模原市の子のことをすごく優しいとほめてくださりありがたいなと思いました。やはり勉強ができればいいのではなく、人の優しさも同時に育めるような教育を行っていただきたいと思うので、ぜひ相模原市の先生方にも聴いていただきたいなと思いました。

それと以前、見せていただいた連合運動会などで、長縄跳びを行うということに関して、やることによって得ることもありますし、排除につながるのだったらやらない方がいいという考え方ももちろんあると思うので、そこで子どもたちが優しさを発揮できるというか、一緒にクラス全員が参加すると決めたら、優しさと思いやりを示せるような持っていき方を、担任の先生がするというのがものすごく大事で、やりようによっては、いい方向に持っていけることもあるので、優しさを先生方に発揮していただきたいと思いました。

大山委員 永井教育長職務代理者、それから平岩委員が言われましたごとく、新しい事業に対する教育委員の視察よっての評価、これは短期的な評価だと思うのですが、こういう企画ももちろんよしい。1つは指導教諭の公開授業、もう1つは小学校での補習について、教育委員自身として評価ができた。ほかの委員がお話をなされなかったことで、補習について少しお話をさせていただくと、学習塾に委託して実施しており、概ね予定どおり補習がされていたのですが、1人、支援が必要なお子さんに対して、なかなか学習塾の人では対応が難しかった、補習としてなかなか進まなかったという事例がありました。今後はそういったケースに対しては、やはり少し考慮する必要があるのではないかと感じた次第です。

もう1つは、先ほど平岩委員が言われた、星山先生の研修内容、非常にすばらしい内容だと思います。

これは、いわゆる発達障害について、病名を必ずしも医療機関に行って定めるということではなく、支援を必要とするお子さんの特性を把握する、それに対して個々の対応があるということをお話されて、今回は保育園や幼稚園などの研修事業の一環でした。小学校とか中学校の教員に対する支援教育の研修の中にも、多分入っていると思うのですが、この先生の話というのは定評があるし、ぜひ相模原市の全ての先生方に考え方の理解を示していただきたい。大きな講演などを開いて、皆さんが共通してこういう考え方を持っていただくことで、それほど支援教育と言って背伸びをしなくても、十

分にできるのではないかと感じました。

それから教育委員の視察についてですが、いつもいい視察のプログラムを組んでいただいて、私どもの職務を果たすのに非常に役立っていると感じます。

ただ、学校教育の現場、あるいは公民館等の視察はあるのですが、教育委員会の仕事というのはもう少し幅広いと思うのです。普段行けないようなところもぜひ、例えば、博物館、プラネタリウム、議会とか、その辺をまだ御存じのない委員の方もいらっしゃるし、年に1回ぐらい視察をして、耳から入ってくるだけでなく、実際に視察をすると理解が深まるのではないかと思います。

あとは、成人の教育です。大学に委託して行っている事業がどうなっているのか、その効果や判定は難しいのですが、教育委員として1度押さえておきたいところです。ぜひ、もう少し幅を広げて、視察の機会を与えていただければと感じております。

松田教育センター所長 先ほど、委員の方から星山先生の講演が大変すばらしいというお話をいただいているので、少し補足させていただきます。

委員会としても本当にすばらしい先生だと思っております。管理職を対象にした研修でも、校長先生にお話をさせていただいております。それから、支援級にかかわる担任だけではなく、全校109校の支援にかかわる教員研修にも来ていただいております。相模原市のこともよくわかってくださっている先生なので、いろいろな方を対象に、今後来ていただけたらと考えております。

以上です。

野村教育長 今、進めている教育振興計画の委員にも入っていただいていますね。

それぞれのお立場から貴重なご意見をありがとうございました。視察については、教育委員会が所管している部分、学校教育だけではなく、幅広い部分がありますから、来年は、皆さんに見ていただく機会を広げたいと思っています。

博物館もそうですし、市民大学やホームタウンチームの試合などもどうでしょうか。

永井教育長職務代理者 あのとき見ていたものがこういうことなのだと、改めてわかったり、ほかの事案につながってきたりという、少し経って何か結びつくみたいな例が、自分の中ではたくさんあります。

ですから、何かボリュームをいっぱいにといいよりは、ちょこちょこ見ておくという事は、とってもいいことだと思っています。

野村教育長 その辺は意識して、来年は進めたいと思います。

それではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、これをもって活動報告を終わりにさせていただきます。

では、ここで次回の教育委員会の会議予定日を確認させていただきます。次回は1月18日、金曜日、午後2時30分から、教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、次回の会議は、1月18日、金曜日、午後2時30分からの開催予定といたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後3時43分 閉会